

平成19年12月定例議会

こんにちは No.16 魚沼市議会 です



元旦の雪中花水祝い若水取りの儀

12月定例会・市長行政報告	2ページ
条例制定など	2～3ページ
平成19年度会計補正予算	4ページ
一般質問	5～10ページ
常任・特別委員会報告	10～13ページ
行政視察	14～15ページ
市民の声・あとがき	16ページ

発行責任者 議長 佐藤 守 広報委員長 星 孝司 副委員長 森山 博
委員 森山 英敏 大平 悦子 五十嵐 昭夫 住安 孝夫

例を改正 施設で使用料を値上げ!!

市長行政報告

学校法人タイケン学園について、応募者が少なく平成20年度から募集停止となる。

合併検証会議を11月2日に開催した。エコプラント魚沼の構造計算について、11月13日構造計算書の偽装が発覚。詳細は後日報告する。公共職業安定所が平成20年4月から南魚沼に再編整備される。消防職員の休日給の取り扱いについて。など10件の報告がなされた。

請願・陳情

●後期高齢者医療制度の見直しを求める請願
……趣旨採択

- 新テロ特措法案を撤回し、アフガニスタンへの民生支援の強化を求める請願書……………不採択
- 平成20年度政府予算において、消費税の税率引き上げをおこなわないことをもとする請願書……………採択
- 米価の安定対策を求める請願……………不採択
- 防災・生活関連整備の地域間格差を無くし、安全安心な公共事業を国の責任で実施することを求める陳情書……………採択

意見書

●道路整備財源の制度堅持に関する意見書の提出について
……………関係機関に提出

- 米価の安定対策を求める意見書の提出について
……………関係機関に提出
- 平成20年度政府予算において、消費税の税率引き上げを行わないことを求める意見書の提出について
……………関係機関に提出
- 防災・生活関連整備の地域間格差をなくし、安全安心な公共事業を国の責任で実施することを求める意見書……………関係機関に提出

12月定例会

平成19年第4回(12月)定例会が、12月5日から12月20日まで16日間の会期で開催されました。

平成19年度一般会計、特別会計5件、企業会計5件の補正予算を始め、30件の条例制定及び改正、人権擁護委員候補者の推薦、固定資産評価審査委員会委員の選任、市道路線の認定など全部で53件の議案が提出されました。

その中には、これまで旧町村ごとに多少異なっていた「公の施設」の使用料を均一にすることとあわせて、全般的に有料化または大幅引き上げをする条例改正案が十数本含まれており、長時間にわたる活発な議論が展開されました。結果は、一部修正を含め、提出された議案全てが可決されました。

また、3件の請願、1件の陳情が提出されました。結果は別項のとおりです。

その他

●長岡地域土地開発公社
定款の一部変更について
……………原案可決

- 法律の一部改正に伴い、定款の一部を変更するもの
●魚沼市道路線の認定について(議案第155号、157号)
……………原案可決

新たに大河原で1路線・舟山の2路線を認定

- 人権擁護委員候補者の推薦について(議案第156号)
……………適任
- 佐藤 昇 氏……………魚沼市田中406番地
- 教育委員会委員の任命について……………同意
- 垂沢 俊弘 氏……………魚沼市七日市702番地
- 固定資産評価審査委員会委員の選任について……………同意
- 井口 敏夫 氏……………魚沼市日渡新田70番地5
- 関矢 幸吉 氏……………魚沼市並柳236番地
- 江口 順治 氏……………魚沼市下島691番地8

平成20年度から 施設使用料条 ほとんどの施設

条例制定及び改廃

条 例

- 魚沼市職員の出発時間、休憩等に関する条例の一部改正について（議案第 125 号）
……………原案可決
- 法律の一部改正に伴い、所要の改正をおこなうもの
- 魚沼市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について（議案第 126 号）……………原案可決
- 法律の一部改正に伴い、所要の改正をおこなうもの
- 魚沼市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について（議案第 127 号）……………原案可決
- 地方公務員法の改正に伴い、制定するもの
- 魚沼市職員の給与に関する条例の一部改正について（議案第 128 号）……………原案可決
- 人事院勧告に準拠した給与改定を行うもの
- 魚沼市税条例の一部改正について（議案第 129 号）
……………原案可決
- 法人市民税の法人税割税率を変更するもの
- 魚沼市ケーブルテレビ施設条例の一部改正について（議案第 130 号）……………原案可決
- 番組供給会社の配信形態変更に伴い、加入条件を変更するもの
- 魚沼市地区集会施設条例の一部改正について（議案第 131 号）……………原案可決
- 魚沼市地域運動広場条例の一部改正について（議案第 132 号）……………原案可決
- 公の施設の管理区分の整理及び指定管理者制度に関する規定を設けるもの
- 魚沼市児童遊園条例の一部改正について（議案第 133 号）
……………原案可決
- 魚沼市農村公園条例の一部改正について（議案第 134 号）
……………原案可決
- 魚沼市守門細野地区高齢者能力活用センター条例の一部改正について（議案第 135 号）……………原案可決
- 指定管理者制度に関する規定を設けるもの
- 魚沼市立幼稚園条例の一部改正について（議案第 136 号）
……………原案可決
- 授業料月額の設定及び学校教育法の改正に伴い、所要の改正を行うもの
- 魚沼市立学校設置条例の一部改正について（議案第 137 号）……………原案可決
- 学校教育法の改正に伴い、所要の改正を行うもの
- 魚沼市体育施設条例の一部改正について（議案第 138 号）
……………原案可決
- 公の施設の管理区分の整理及び使用料を改定するもの
- 魚沼市立学校施設使用料条例の一部改正について（議案第 139 号）……………修正可決
- 魚沼市公民館条例の一部改正について（議案第 140 号）
……………原案可決
- 魚沼市市民会館条例の一部改正について（議案第 141 号）
……………原案可決
- 魚沼市さわやかセンター条例の一部改正について（議案第 142 号）……………原案可決
- 公の施設の使用料を改定するもの
- 魚沼市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について（議案第 143 号）……………原案可決
- 廃棄物に係る手数料を改定するもの
- 魚沼市し尿処理条例の一部改正について（議案第 144 号）
……………原案可決
- し尿処理に係る手数料を改定するもの
- 魚沼市斎場条例の一部改正について（議案第 145 号）
……………原案可決
- 魚沼市高齢者福祉センター条例の一部改正について（議案第 146 号）……………原案可決
- 魚沼市老人憩の家条例の一部改正について（議案第 147 号）……………原案可決
- 公の施設の使用料を改定するもの
- 魚沼市保健センター条例の一部改正について（議案第 148 号）……………原案可決
- 公の施設の使用料の規定を設けるもの
- 魚沼市守門健康センター条例の一部改正について（議案第 149 号）……………原案可決
- 公の施設の管理区分を整理し、使用料の規定を追加するもの
- 魚沼市地域振興センター条例の一部改正について（議案第 150 号）……………修正可決
- 公の施設の使用料の改定及び指定管理者制度に関する規定を設けるもの
- 魚沼市総合案内及び物産販売施設条例の一部改正について（議案第 151 号）……………原案可決
- 魚沼市温泉施設等条例の一部改正について（議案第 152 号）……………原案可決
- 公の施設の使用料を改定するもの
- 魚沼市観光施設等条例の一部改正について（議案第 153 号）……………原案可決
- 公の施設の管理区分の整理及び使用料を改定するもの
- 魚沼市スキー場条例の一部改正について（議案第 154 号）……………原案可決
- 公の施設の使用料を改定するもの

平成19年度会計補正予算

単位：千円

会計名		補正前の額	補正額	計	備考	
一般会計		24,555,340	△ 146,067	24,409,273	職員給与費 △61,655 地域ハイオマス活用施設整備事業 △129,000 財政調整基金繰入金 △499,539 減債基金繰入金 △200,000 地域福祉基金 △128,313	
特別会計	国民健康保険 事業勘定	4,072,354	8,490	4,080,844	職員給与と費 5,420 特定健診等実施計画策定事業 1,120	
	国民健康保険 直営診療所	279,000	△ 5,270	273,730	職員給与と費 △8,270 守門診療所医薬材料費 3,000	
	介護保険	3,318,191	△ 490	3,317,701	職員給与と費	
	診療所	93,000	△ 9,360	83,640	職員給与と費	
	スキー場事業	224,460	50	224,510	職員給与と費	
	簡易水道	471,000	14,210	485,210	職員給与と費 10,850 小出・入広瀬地区修繕料 3,000	
企業会計	病院事業	収益の収入	928,000	9,740	937,740	一般会計より繰入金
		収益の支出	928,000	9,740	937,740	職員給与と費
	ガス事業	収益の収入	929,400	3,434	932,834	被災地域緊急雇用創出補助金
		収益の支出	884,384	△ 3,832	880,552	職員給与と費
		資本的支出	306,000	518	306,518	職員給与と費
	上水道事業	収益の収入	357,000	2,169	359,169	被災地域緊急雇用創出補助金
		収益の支出	321,000	9,106	330,106	職員給与と費 7,106 水道管移設工事費 2,000
		資本的支出	199,000	51	199,051	職員給与と費
	簡易水道事業	収益の収入	126,000	1,161	127,161	建物災害共済金
		収益の支出	123,000	2,583	125,583	芋川浄水場井戸洗浄費 2,500 職員給与と費 83
		収益の収入	2,328,845	△ 10,615	2,318,230	下水道使用料
		収益の支出	2,328,845	△ 10,615	2,318,230	職員給与と費
	下水道事業	資本的収入	895,383	79,500	974,883	下水道事業債
		資本的支出	1,702,500	62,459	1,764,959	職員給与と費 △16,641 流域下水道建設費負担金 79,100

新年あいなさつ



議長 佐藤 守

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

市民の皆様には、日頃から市政運営にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は年頭の天候のように、穏やかな年となることを念じていたのですが、中越沖地震が発生し、ようやく復旧、復興の目途がついたこの地に、またも大きな災害発生で、風評被害等、大きなダメージを受けたところでございます。

魚沼市においては、今年度も、財政問題、地域医療、農業及び産業振興

等、重要課題が山積しております。

市議会といたしまして、魚沼市の進展のため、一丸となつて努力してまいりますので、今後とも、市民の皆様のご指導、ご協力賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

本年が、災害のない、穏やかな年となりますことを願ひ、皆々様のご健勝、ご多幸を、祈念申し上げます。新年のごあいさついたします。



一般質問

(通告順)



榎本 春実 議員

魚沼市消防署出張所の位置及び消防組織法による広域枠について

問 1 魚沼市消防署 渋川出張所は、国道252号では福島県側との県境、国道290号では、長岡市との市境という大変重要位置にある消防出張所ですが、この場所においては交通量の増大とともに敷地が狭く機関点検時等を含め大変危険である。

現在使われていない数百メートルしか離れていない旧上条支所の再活用を考えられないか。

2 魚沼市消防本署も40

魚沼市消防署出張所の位置

年も経て大変古いが、国は消防組織法を改正した基本方針をだしており、それによると30万人規模とでているが県からも19年度末には、枠組みが発表されると聞いている。

市の財政を考えた時、本署はその後のほうが得策と考えていますが、実際には果して30万人規模で、総括的に一箇所にまとめあげるのが適正であるのか疑問である。市としてはどのような考えか。

答 1 平成12年に守門村役場上条支所が廃止される時点で、調査・検討したことがあり、冬期間の積雪対応で、駐車場に消雪設備がないことに加え、この地域全体が地下水が望めないことが



魚沼市消防署渋川出張所

最大の課題と捉えられたようだ。24時間体制での機械除雪を求められることから、移転には至らなかったと考える。

2 広域化について、県内的には検討委員会を組織し、調査・検討を開始、本年度末までの取りまとめを目指し作業中であり、その計画を受け、平成20年度から5カ年程度の中で広域化することとされている。

市長の政治姿勢について



森山 英敏 議員

問

市長が推進してきた、有機センターは三転してようやく舟山地区に内定したと聞いている。来年度に建設され稼動するようだが、運営には問題が山積している。また水の郷工業団地の造成では14億円を投資する計画だが、財政健全化計画との整合性や、市の施設使用料と検診料などの値上げが予定されるなかで、疑問視する声が多い。造成計画を凍結か延長をして、来年の市長選で住民の理解をえるべきと考えられる。市長選への対応を含めて市長の政治姿勢を問う。

答

有機センターについては、環境問題を考えて、合併前から必要な施設であるということ、旧6町村合意のもとで取り組みを進めてきている。必要な施設として、これからの経営・運営の内容はいろいろ考えられるが、地域としてマイナスにならない方向で考えていかなければと思う。水の郷工業団地については、先般の全員協議会で説明したことが、基本的な考え方である。行政が一方的ということではなく、合併から3年間、地権者の代表を含めて23名の推進委員会を中心に検討してきたところである。魚沼市として、市長が変わる変わらないではなく、市民、魚沼市の将来のために、全市を挙げて、一時も早く方向性をたどっていきたいのが、考えである。



周辺の整備が進む水の郷工業団地

問

合併をどう評価するか
泉田知事は、平成

答

近日中にパブリックコメントを募集する「都市計画マスタープラン」の中で整備方針も示しており、必要性は認識している。現在策定中の「魚沼市総合生活交通確保計画」と整合を図りながら市内公共交通体系の見直し作業を進めている。

問

小出駅など駅前駐車場が充分であれば上越線・只見線の利用者はもっと増えると思う。市として取り組むべきではないか。



住安 孝夫 議員

市民のあいだには「合併して良かったことは一つもない」という意見が多い。住民投票で住民の意向を確かめることもしないで合併を強行した当事者の一人として、責任を感じているのか。

答

評価は立場、立場で異なるものと思っていいる。昭和の大合併と大きく異なる、合併に多くの住民が関わってきたことに意義深いものがある。魚沼市誕生と合わせるかのように、三位一体改革による国庫補助金や地方交付税が削減され、さらに、中越大地震により財政支出が増加したことに

よって、合併の評価を難しくしていることに理解が必要と思う。もとより厳しい財政状況の中、市民の安全、安心のために責務を全うする立場にあると思っている。

問

せっかく減免の制度が設けられているのに、申請する人が皆無に近い。行政がもっと親切に、この制度を利用するよう手助けすべきではないか。

答

減免制度は広報等で周知しており、個々の考え方で申請されるものと考えられる。運用は、常に慎重かつ適正に行う必要があり、画一的な基準により適用することは難しいと考える。

駅前の駐車場整備を

水道料金の統一と加入金・負担金の取り扱いについて



森島 守人 議員

を含め、維持管理についてどのような姿勢で望むのか。

答 有収率向上のため、石綿管、塩化ビニル管など、漏水の発生しやすい水道管及び老朽化した水道管を計画的に入れ替えることにより、修理にかかると維持管理費の軽減を図る。

問 平成18年度簡易水道特別会計決算によれば、一般会計から繰入金9,520万円。今後、繰入金をしていない地区との調整をどのように考え、水道料金を統一して行くのか。

答 「魚沼市水道ビジョン」策定の中で、調整方法について研究している。

問 魚沼市の水道管の延長は約470km。その内、耐震性などから好ましい状態でない管路もある。今後、水道管路整備

ジョン」策定の中で、水道加入金及び水道工事負担金の取り扱いについて検討する。

問 「水道ビジョン」作成にあたり、市民への意見聴取をどのような形で実施するのか。

答 広く市民に「素案を提示し、出された意見を情報として最終決定する。

問 加入金は量水器口径13mmで安いところは、2万1千円。高いところは15万円。工事費負担金については、負担なしから、工事費全額と大きな違いがある。今後、どのように調整し、統一するのか。

答 「魚沼市水道ビ



大湯第1配水池

市街地の空洞化と限界集落に対する備えは！



五十嵐 昭夫 議員

「未来のまちのダイエット」等のみちづくりが必要になってきている。限界小集落をたたくのでなく、地域ごとに、選択と集中を図り、コンパクトで社会的経費と環境負荷が小さい市街地を形成すべきである。上流

問 市の人口、4万3千人を割り込み、2年足らずで千人以上の減である。都会への人口集中が加速する中、当地域の市街地の空洞化と限界集落の増加が懸念される。まちの活性化、人のにぎわいが減り、内と外から蝕まれていく。改正まちづくり三法等、国の支援とは別途に何らかの対策を講じるべきでないか。企業誘致や都会との交流人口増加も一つの対策であるが、人口減社会に耐え得る、備える対策として、コンパクト・シティの考えである「縮んで増やす」

答 全国各地の地方都市が抱える極めて深刻で憂慮すべき課題と考える。人口減少、高齢化社会にあつて、都市機能の無秩序な拡散を抑制し、既存資源を有効に活用しながら、質の高いコンパ

速する中、当地域の市街地の空洞化と限界集落の増加が懸念される。まちの活性化、人のにぎわいが減り、内と外から蝕まれていく。改正まちづくり三法等、国の支援とは別途に何らかの対策を講じるべきでないか。企業誘致や都会との交流人口増加も一つの対策であるが、人口減社会に耐え得る、備える対策として、コンパクト・シティの考えである「縮んで増やす」

クトな生活空間、都市構造を実現していくことについて、その方向は共感できる。



越後堀之内駅前

河川の流量維持について



星野 邦子 議員

問 菰神発電所の破間川上流域5・5kmには流量の確保を望む声が多い。

その一方、4月に目的外使用、無許可使用などで東北電力等も処分の対象と報道され、菰神ダムもそこに入っていたが市は承知していたか。
国も環境の悪化を防ぐため、魚や水性生物に配慮する政策に方向転換した。市としても流量を増やし環境に配慮する必要があると思うがどのように取扱うのか。

答 発電に係る河川使用の許可は国がその権限

を有し、水利権は30年の存続期間が定められて占用されます。破間川の河川管理の立場では、新潟県が担当している。今回の事案については、事前に魚沼市が知りうる手段を有していないことから、情報は、マスコミ報道の範囲にとどまっています。電力事業者に対しては、今回処分を受けた事項の改善と順守を、国に対しては、指導の徹底を申し入れることを考えている。

問

資源としての水、環境問題、洪水などの防災対策、治水と各方面で川はつながっている。
「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」というが水源の里としての代名詞にふさわしい河



川であってほしい。今までは水利権をめぐっての微妙な関係もあり避けてきたことだが、地元自治体としては環境重視の世論を無視できないと思うがどう考えるか。

答

豊かな自然を有する魚沼市。貴重な資源である河川や水利を市民の財産と捉え、水辺環境の保全と水利の有効利用に向け、国県との連携、民間の知恵の集約等、官民が協働し行動することが大切と考える。

建設反対の意向をどう受けとめるか



大屋 角政 議員

問 舟山地区有機センター建設に反対の意向が示されたとどう受けとめるか

舟山地区の有機センター建設に、吉水地域で反対署名があり、舟山6世帯中64世帯が建設反対の意向を示した。これについて
1 どう受けとめているのか。
2 なぜ吉水甲区への説明が遅くなったのか。
3 今後、合意をどのように図っていくのか。

答 1 非常に残念に思っている。周辺環境への影響について万全を期した計画としているので、ご理解をいただきたい。
2 施設からの排水につ

いて心配されていることは承知していたが、処理方法が定まるまで具体的な説明はできなかった。その後、採用した業者提案の排水処理方法に重点を置いて、地域に説明申し上げた。

3 環境保全に関する協定の締結も考えており、施設の必要性について、ご理解をお願いするしかない。

問

水の郷工業団地は、進出企業も決まっておらず、魚沼市の状況を考えて、財政上及び優良農地の減少などから中止すべきでないか。

答

主たる財源となる地域開発事業債の償還期間を5年から10年に延長し、据置期間を5年として財政運営を行う。何としても据置期間内の立地決定を実現したい。また、安定就業の場の確保

による定住環境を整え、工業導入による農業振興施策を推進する。

問

灯油などの大幅値上げの折、高齢者世帯、障害者世帯、母子世帯など要援護世帯に対して暖房や融雪屋根燃料代の支援が必要ではないか。

答

政府の寒冷地などの生活関連対策として、特別交付税配分支援の方針を受け、市として、低所得者を対象に、現金や割引券での対応を検討している。

問

小規模工事登録制度による発注件数を拡大し、地元中小業者の仕事を増やしてはどうか。

答

引き続き、市内業者で対応が可能な案件は、最大限当該業者を活用していく。

有機センター建設について



大平 悦子 議員

4 周辺地域の理解は得られているか。

答 1 食品廃棄物の量の概数は把握している

問 現在舟山での建設に向け計画が進んでいるようだが、適切な手続、長期の運営を見据えた建設計画になっているのかは疑問を感じる。

現在舟山での建設に向け計画が進んでいるようだが、適切な手続、長期の運営を見据えた建設計画になっているのかは疑問を感じる。

問 1 秋の火災予防週間事業で高齢者世帯を訪問し、火災予防の指導を行なうための市から出された名簿が正確でなく、適正な訪問が出来なかったが何を元に名簿が作成されているのか。

2 ランニングコストや先進事例などを参考に価格設定の作業を進めている。散布方法の検討は、散布機械の種類、台数、堆肥の運搬方法、散布組織の設置を課題とし、年度内に方向付けを行いたい。

2 個人情報保護法が弊害で民生委員も確かな情報を得られなくなつたが、これらの問題にどう対応して行くのか。

1 関係する業者への説明はどの程度行われているのか。

3 販売など供給体制について、JAからの全面的な協力を得て行うこととしており、計画作りにも参画していただき、審議している。

答 1 昨年度の高齢者世帯名簿を活用したため、現況と相違が生じ、ご迷惑をおかけした。

2 堆肥の価格や散布方法、コストの問題等、どのように検討されているか。

2 災害時要援護者の候補者リストを基とし、本人の同意を得ることを基本に、名簿作成を行うことを検討している。

3 農協との連携に努めて行くということだが、農協はどのような考え方を示しているか。

4 一部地域で反対の意思表示をされている方々もおり、理解が得られる

魚沼基幹病院構想と小出病院の関わりについて



星 孝司 議員

1 基本構想(案)では医師確保はどこが行うのか。

3 県内の医師不足の解消は、当分の間、難しいのではないかと、そうであるならば、市として基幹病院構想以前に戻り、魚沼地域の医療体制の整備を図るべきではないか。

問 小出病院は、その機能を基幹病院へ統合し、県立としては廃止の方向が示されたが、知事は、「県内の医師不足の解消はむずかしく制度改正要求を国にやつていく」と発言されているようだが、制度改正がなければ医師の確保がむずかしいのであるならば、基幹病院構想には無理があるのではないかと。構想以前に戻り小出病院の医療の充実を県に求めるべきではないか。

1 現時点で、住民に公表できる段階まで醸成されていないのとことから、基本計画の全体像も明らかになっていない。

3 魚沼地域における基幹病院構想は、圏域医療の高度化を目指すものであり、医師不足による医療格差が顕在化している状況にある現在、引き続き、基幹病院の整備に向け、関係機関と連携しながら、その推進に努力したいと考える。

1 基幹病院建設の整備基本計画案は示されたか。

2 市民保健医療センター

2 市民保健医療センター

1 基幹病院建設の整備基本計画案は示されたか。



混迷する農政と魚沼農業の将来



山之内 伸一郎 議員

新農政への考え方

問 新農政の目指している方向についての感想、農村現場の実態から言って、どんな方向にコメ農家が動くと思っっているか、担い手育成についてどう思っているか、8点について伺う。

答 魚沼市の基幹的農業従事者の高齢化は、他の地域より早く進んでいる。「担い手」を中心とした農業経営の方向が、地域農業を維持する大きな流れであると考えられる。農政の大改革がスタートし、政策の転換が地域の

話し合いのきつかけになつた集落も多数ある。兼業農家も法人経営や集落営農組織への参画は可能であり、大事なことは、各地域での今後の農業経営のあり方、方向を話し合ひで定めることではないかと感じている。今後の農業経営のあり方については、農業支援センターを中心に継続して相談に応じていく。

生産調整への考え方

問 安定対策加入や、政府の育成支援を受けるには生産調整から逃げられないが、市としての取り組みについて、3点伺う。

答 以前の対策と同様に、J・Aや民間集荷業者等と連携し、取り組んできた。政府は、生産調整に対する行政関与の強化

と、実施者へのメリット措置の拡充を重視した見直し案を策定中であり、今後も推移を注視したいと考える。

魚沼コメの農業の将来

問 核になる担い手を、シツカリ育成して、意欲ある小規模農家も引き続き営農継続が可能となるようにすることが、この地域にとって一番現実的と思うが5点の提案も交え、4点の質問をする。

答 現在法人組織、集落営農組織の設立を目指して、継続的な話し合いを進めているものが9団体、このうち、今年度中に設立が見込めるものが4団体あり、これらについて、作業を進めているところである。

総務文教委員会報告

11月9日

調査事件
魚沼市消防本部視察研修について
本署及び渋川出張所を

視察

昨年 の災害件数等の報告(火災16件・救急1、502件・救助99件)と現場での対応について説明を受けた。

審査事件

後期高齢者医療制度の見直しを求める請願

趣旨採択

12月5日
調査事件
1 審査事件
請願16号

新テロ特措法案を撤回し、アフガニスタンへの民生支援の強化を求める請願書について 不採択

請願17号

平成20年度政府予算に
魚沼市税条例の一部改

採択

議案125号〜127号
原案可決

議案128号
魚沼市職員の給与に関する条例の一部改正について 原案可決

勤勉手当は職員全員か。また、何を基準にして勤勉手当としているのか。

答 99%の職員に支給している。評価システムを行っているため、職員の勤務日数等を基準にし、人事院勧告に準じて改正。

反対意見 99%支給のあり方については、市民感

情を考えた場合、上乗せは反対である。

議案第129号

魚沼市税条例の一部改正について(法人税率を
変更するもの) 原案可決

問 制限税率について、

県内で上限率を採用している市は何市か。

答 20市のうち17市が採用。全国的にも、半数以上採用し税収確保に努めている。

議案第130号
132号 原案可決

議案第133号
魚沼市児童遊園条例の一部改正について 原案可決

問 遊具で起きた事故については、指定管理者地

となのか。

答 地元に移譲することにより、使用責任者は所有者である地元、保険等に加入して対応していた

問 市が関与しないと云うことは、温かみのない行政と思う。対応について今一度お聞かせいただきたい。

答 市全体を包含し検討したい。

議案第134号

137号 原案可決

議案第138号

魚沼市体育施設条例の一部改正について

原案可決

問 何を基準にして、料金の改正を行うのか。

答 合併協議会では、平成19年度に実施することになっていたが、周知を含め1年間延長した。基

準は面積、施設により格

差がないように可能な限り統一した施設の料金設定をした。

問 施設により格差がないようにとのことである

答 1,500円が3,700円になる。他の施設はナイター設備で野球はできるが、現実問題、中条グランドではできない。どう対応するのか。

答 委員の言われているとおりであるが、減免措置等を含め運用面を考えている。

問 規則がない中で、減免措置についてどのように考えているのか。

答 規則については、緊急に作成し減免については5割を考えている。

問 体育協合理事会で、7割減免と説明したが、5割とはどういうことか。

答 企画、財政等と検討

した結果であり、申し訳

ないと思っている。各団体に説明したい。

問 収入が目的なのか、行政サービスが目的なのか。

答 行財政改革として捉えていただきたい。

動議 これだけ重要な問題でありながら、説明を聞く中では、不都合な部分があり、継続審議とすべきである。

議案第139号

魚沼市学校施設条例の一部改正について

一部修正案提出

可決 修正案を除く原案可決

議案第140号

141号 原案可決

後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書の

提出について

意見交換を行った。

意見 趣旨採択となつて

意見 委員会としては、

委員長が本議会で説明したとおりであり、趣旨については賛同するが、一部内容について、疑義があり趣旨採択とした経過もある。

また、広域連合としては請願のあつた一部を除き、国に意見書を提出した

閉会中の所管事務等の調査について

実施することとした。

その他

学校法人タイケン学園について

平成20年度以降学生の募集停止

陳情第3号 不採択

産業建設委員会報告

10月30日

調査事件

1 有機センター建設計画について

舟山地区の総意の内諾

が得られたことに基づき、具体的な建設予定地や今後スケジュールについて説明を受け質疑を行った。

2 現地調査について

有機センター建設予定地、奥只見レクリエーション都市公園(大湯地域)、大湯温泉共同浴場、銀山平温泉、キャンプ場を調査した。

その他

1 「都市計画マスタープラン」及び景観基本計画の今後の予定について説明を受けた。

2 国道252号六十里越えの道路整備状況について質疑を行った。

防炎・生活関連整備の

地域間格差を無くし、安全安心な公共事業を国の責任で実施することを求める陳情書

採択

議案第150号

魚沼市地域振興センター条例の一部改正について

原案一部修正可決

議案第151号

第155号、第157号

原案可決

閉会中の所管事務調査について

実施することとし、内容については正・副委員長に一任することとした。

その他

1 「都市計画マスタープラン」及び景観基本計画の今後の予定について説明を受けた。

2 国道252号六十里越えの道路整備状況について質疑を行った。

防炎・生活関連整備の

福祉環境委員会報告

10月18日
調査事件

現地調査について

なかよし保育園、堀之内子育て支援センター、ふたば東保育園、つくし保育園、小出保育園の現地調査を行った。

12月11日

議案第142号

魚沼市さわやかセンター

1条例の一部改正について

原案可決

【当局説明】 利用実績11年

問2万3千人の利用者。

内入浴2万人、体育施設

3千人。

時間を1時間短縮し、体育施設を有料（中学生以上100円）にする提案。

【問】 地元住民無料は無期限か。

【答】 建設時の経緯もあり、

期限は切らない。

【問】 時間短縮の影響はあるか。

【答】 遅い時間の入浴はあまりない。

議案代143号

魚沼市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

【当局説明】 産業廃棄物の改正、民間処理では3万円/トン、市では1万円/トン、市では1万円

【問】 ごみ処理費用には4万

3千円かかるので、1万

5千円/トンに改正したい。

【答】 対象や費用は、

動物性の残渣、植物

繊維、プラスチック、建

築廃材くず、汚泥、医療

廃棄物、油、廃液など

計3、875トンで3、

875万円。委託業者で

はない一般の廃棄物処理

業者は更新、変更部分で

度は、応分の負担を願いたい。

【問】 許可申請時手数料がかかる。

【答】 ごみの収集・廃棄に

ついて随意契約だが変える

気はないか。

【答】 旧町村の区域や、設

備への投資などあり今の

【問】 状況を見ながら改善する。

【答】 企業への値上げ5千

円/トンは大きい。検討

が必要ではないか。

【答】 一般家庭ごみは10キ

ロ250円産業廃棄物は

10キロ100円、比較し

ても均衡が取れていない

のでご理解願いたい。

【問】 今回提案の他のもの

も、当局から住民へ丁寧

な説明をした上で料金値

上げをしないと住民に不

親切と思うが。

【答】 市の財政状況は広報

などで知らせてきてい

る。市民の協力を願う。

今回の提案は産業廃棄

物ということである程

度の増収が見込まれる。

【問】 高齢者の定義に基づ

き60歳以上は無料、市外

の人は貰うことで尚一

層、高齢者の利用促進を

計るほうが望ましい。

【答】 守門については料金

【動議】 もう少し案を練っ

て継続審議としてはどうか。

議案第144号

議案第145号

原案可決

議案第146号

魚沼市高齢者福祉セン

ター条例の一部改正につ

いて

【当局説明】 小出老人福祉

センター、広神老人福祉

センター、湯之谷老人福

祉センターの入浴料60歳

以上無料だったが有料

（温泉300円、沸かし

湯200円）にしたい。

【問】 施設使用は無料。

【答】 老人福祉センターの

使用目的は、

「住民の健康管理、

増進、教育等ならびに老

人の各種相談、健康増進、

教養向上、レクリエー

ションの便宜を総合的に

供与する設置」料金改定

すると15万円/年、程度

【問】 守門については料金

を取っている。施設使用

は無料なので風呂を使う

人からは若干負担いたた

きたい。

【反対意見】 介護保険、後

期高齢者医療など、年金

生活者の負担は増えるば

かり。弱い立場の人を守

るのが政治と考える。有

料に反対。

議案第147号

魚沼市老人憩いの家条

例の一部改正について

【問】

【答】

【当局説明】 市の老人憩い

の家の料金統一を図り、

入浴料金を設定提案。

【問】 入浴料300円の設

定根拠は、

【答】 合併前広神では有料

であったし、老人福祉セ

ンターとの兼ね合いもあ

り統一。

議案第148号

魚沼市保健センター条

例の一部改正について

【問】 今回新たに条例を作

るのは一般の人も使用で

きるようになるのか。

【答】 可能性もあること

で、条例がないと料金の

徴収もできないため。

議案第149号

魚沼市守門健康センタ

1条例の一部改正について

【問】

【答】

以上福祉環境委員会

は8件について審議し、

6件可決、2件否決とな

りました。



小出病院等対策調査 特別委員会報告

11月13日

県立新発田病院視察

平成18年11月1日、重

症患者・専門外来中心の病院として新たに建設された。

地上11階、病床数、一般409床（NICU6床含む）、精神45床、感染症48床、救命救急20床、計478床、医師数73名、研修医（前期、後期）12名

役割

重症例を中心とした高度で専門的な検査や治療を提供する。

紹介患者を優先的に診る。高度医療の提供（無菌室・NICU等の設置）

救命救急センター開設
紹介患者専用受付の設置
地域連携センターを設置

12月12日

県立新発田病院の総括を

について

現実には医師確保は大きな課題である。地域連携センターを設置し、地

域の医療機関が連携し患者を振り分け、医療機関の役割分担を図っている。今後の取り組み

新発田病院は県立県営だが、今、県の構想の中では魚沼の基幹病院は公設

民営といっている。そして現在ある県立病院の小出・六日町・十日町・松

代は今後県では運営できないといっている。こうした中で、医師の確保、患者の事、経営の事等すべてを含めた中で考えてい

かなければならない。



県立新発田病院

魚沼の基幹病院の早期立ち上げを要望し、それに伴い小出病院・堀之内病院の方向をどうするか、そして地域に必要な医療体系を検討して行くために話し合わなければいけない。

庁舎再編調査 特別委員会報告

11月26日

調査事件

（一）市民検討委員会の中間報告骨子（案）について

この件については、市民検討委員会と庁舎再編委員会の懇談会が行われ、時間オーバーするほど議論が交わされ、その

後の委員会では特に質疑、意見はなかった。（二）今後の取り組みについて

庁舎の建設を行った場合の財政状況はどうなるのか、今の分庁舎方式で維持管理費等を含めた中で財政はどうなるのかデータ等を提供してほしい。

魚沼市と同じ分庁舎方式をとり今後新庁舎建

設に向けて、動き始めた富山県射水市の例を紹介する。

射水市は、5市町村の新設合併された市で魚沼市より1年後に誕生した市であるが、庁舎建設を掲げた市長が当選し、即市民懇談会を設置し庁舎建設に向けて協議が始まった様である。射水市の資料もふまえ、魚沼市も財政の見地からの資料提供はできると思う。

11月などといわずに早く方向性を出すべきではないか。

答 きちんとスケジュールに沿って進めてまいりたいし、先進地の視察も必要なので、スケジュールに組み入れたいと考えている。

問 合併協定では、10年以内に建設すると明記してあるが、建設は無理ではないかという意見もある。入広瀬から建設課の本課機能もなくした。

答 これらは合併協定に反するのではないかと、法定協議会はなんであったか議論が必要だ。

問 それらを含めて法定協議会の権威は、どこまでかを調査する。

答 そして視察の前に、事例研究と論点整理を一部変更して委員会のスケジュールとする。

市民検討委員会から、独自にやって欲しいとの意見もあったので、来年

答 魚沼市と同じ分庁舎方式をとり今後新庁舎建

合同視察報告

福祉環境委員会報告

11月5日 石川県氷見市訪問

氷見市は、魚沼市より1万人程人口が多い漁港の街である。

平成8年からごみの分別を始め、徐々に分別を増やし平成12年に現在の19分別となった。

「分別を増やすのは、市民の協力なくしてはできないが、皆さんはどうしましたか」との質問に対し、氷見市職員の方は、「リサイクルセンターに任せるのではなく、市の環境課が中心となって350回の出前講座を開催、それが功を奏した」と答えられた。

収集車の中で、ごみが燃える事件もあって、今でも各地区でごみの日には当番が立って指導に当たっているとのことであった。

「18年度は燃やせるごみの15%、燃やせないごみの23%の減量につながっている。分別をきちんとしないと、ごみの減量にはつながらず、リサイクル率もあがらない」という説明があった。

17年度実績

18年度	リサイクル率	分別
氷見市	18.2%	19分別
魚沼市	16.9%	10分別
新潟県平均	28.6%	12.7分別
全国平均	19.0%	

(災害廃棄物分含む)



産業建設委員会報告

11月6日 地域資源活用促進施設（富山県富山市）

本施設は、平成17年に建設され、総事業費は12億3千万円、敷地面積は5万8千㎡、建物面積は6千800㎡、処理能力は1日当たり27t、堆肥生産量は年4,400tで、原料は主に牛糞をはじめ鶏糞、豚糞および廃菌床を使用している。

製品となった堆肥は、t換算5,000円で販売されている。現在は、市直営で、稼働率は約80%、収支は、約1,000万円の赤字ということであった。

なお、本施設は旧八尾町時代の建設であり、地域の大切な観光資源である「風の盆」と一体的に美味しく高品質な八尾ブランド農産物を提供することを目指し、積極的に取り組んでいるものであり、大いに参考となった。



三常任委員会

県外先進自治体行政視察(11月5日~6日)

議員 19 名、当局 6 名で県外に先進自治体の行政視察に行ってきました。

富山県氷見市では、氷見市リサイクルプラザ（エコプラント）の視察、廃棄物処理の状況と家庭ごみの分け方について。富山市では、水田農業生産振興対策、バイオマス活用フロンティア整備事業、地域資源活用施設（有機センター）の視察を行いました。

石川県加賀市では、合併に伴う職員増や、類似施設増とそれに伴う維持管理費の増加に対応する行政改革のあり方について（加賀市総合サービス(株)）の視察を行いました。

これらの施設や、市当局の説明や現況、問題点などを伺い、今後魚沼市が抱えている問題点を検討するために、大変参考になる有意義な視察でした。

総務文教委員会報告

11月6日(火)加賀市において加賀市行政改革における加賀市総合サービス株式会社行政視察を行った。

加賀市の概要

- 平成 17 年 10 月 1 日旧加賀市と旧山中町が合併新加賀市誕生。人口 7 万 5,599 人、世帯数 2 万 8,232 世帯。
- 平成 19 年度一般会計予算額 27,422,000 千円。自主財源 43.8 %、依存財源 56.2 %。

加賀市総合サービス(株)

- 新しい公共サービス実現のため、条例や規則などに縛られない、顧客ニーズを優先する新しい公共サービスとして平成 18 年 10 月 2 日設立（事業開始平成 19 年 4 月 1 日）。資本金 5,000 万円（1,000 株）。
- 事業内容
公共施設の管理運営業務、各種イベントの企画、制作、開催。給食調理業務の委託。窓口等の受付及び案内等に関する業務の委託他。

まとめ

加賀市では行政改革大綱に沿った市民への直接サービス部門のアウトソーシング拡大のため設立したものであり、市の活性化に大いに役立っているとのことであった。

その中で幾つか質問をした。

問 会社を設立したことにより、民間会社への影響はあったのか。

答 なかった。

問 会社設立により市の臨時職員は減になったのか。

答 開始したばかりであり、今のところ減員にはなっていない。

問 会社設立により職員の意識改革があったのか。

答 これから、表われてくるものと思う。



